

令和8年2月北信保健衛生施設組合議会定例会会議録

北信保健衛生施設組合告示第1号

令和8年2月19日（木） 中野市豊田庁舎大会議室に開く。

令和8年2月19日（木） 午後4時00分 開議

○議事日程（第1号）

- 1 開 会
 - 2 仮議席の指定
 - 3 議席の指定
 - 4 会議録署名議員指名
 - 5 会期の決定
 - 6 議案第1号 北信保健衛生施設組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
 - 7 議案第2号 北信保健衛生施設組合議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例案
 - 8 議案第3号 令和7年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第2号）
 - 9 議案第4号 令和7年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第3号）
 - 10 議案第5号 令和7年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）
 - 11 議案第6号 令和8年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 12 議案第7号 令和8年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 13 議案第8号 令和8年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算
 - 14 議案第9号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について
 - 15 議案質疑
 - 16 討論、採決
 - 17 閉 会
-

○本日の会議に付した事件 議事日程に同じ

○出席議員 次のとおり（16名）

1番	土屋博	議員	9番	小田孝志	議員
2番	本田将伸	議員	10番	高田佳久	議員
3番	中村秀人	議員	11番	酒井聡	議員
4番	松樹純子	議員	12番	橋崎一雄	議員
5番	宇塚千晶	議員	13番	瀧野良枝	議員
6番	芦澤孝幸	議員	14番	近藤正	議員
7番	小林忠一	議員	15番	小西和実	議員
8番	白鳥金次	議員	16番	中村雅代	議員

○職務のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

事務局次長補佐 廣瀬 央 書記 黒崎 賢

○説明のため議場に出席した者の職氏名 次のとおり

組 合 長	湯本隆英	事務局 長	田中 勇
副 組 合 長	鈴木文雄	事務局 次 長	宮澤 博之
副 組 合 長	土屋龍彦	東山クリーンセンター工場長 兼最終処分場所長	神田 英幸
副 組 合 長	大宮 透	工場長 補 佐	玉木 健一
副 組 合 長	竹内敏昭	兼管理係 長	
副 組 合 長 代 理	久保田敦	兼最終処分場所長補佐	
会 計 管 理 者	竹内和彦	東山クリーンセンター 保 守 係 長	佐藤 富洋
監 査 委 員	海野昇正	東山クリーンセンター 運 転 係 長	塩川 公章
参 与	秋元正幸	最 終 処 分 場 管 理 係 長	山本 和彦
参 与	池田正実		
参 与	湯本 豊		
参 与	梶澤 恵美		
参 与	宮島 幸男		
参 与	小林 千枝		

開 議

(午後 3 時 55 分)

(開議に先立ち、事務局次長補佐 廣瀬央、本日の出席議員数並びに説明のために出席した者の職氏名を報告する。)

1 開 会

議 長（芦澤孝幸君） 本日は、お忙しいところ、ご参集をいただきましてありがとうございます。会議に入ります前に、諸般の報告を行います。

この度、議会議員選挙により新たに2名の議員が北信保健衛生施設組合議員に選出されましたので報告いたします。なお、ここで新しく選出された議員の紹介をいたします。飯綱町議会、瀧野良枝議員、飯綱町議会、近藤正議員、以上でございます。

先ほどの報告のとおり、出席議員が定足数に達しておりますから、本会議は成立いたしました。これより、令和8年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を開会いたします。

議 長（芦澤孝幸君） ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしてあります議事日程第1号のとおりでありますからご了承願います。

2 仮議席の指定

議 長（芦澤孝幸君） 日程2、この際、議事の進行上、仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今着席の議席を指定いたします。

議 長（芦澤孝幸君） ここで、組合長からあいさつがあります。

組合長。

（組合長 湯本 隆英君 登壇）

組合長（湯本隆英君） 本日ここに、令和8年2月北信保健衛生施設組合議会定例会を招集いたしましたところ、ご出席をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。

昨年12月8日発生 of 青森県東方沖地震の震度6強、今年1月6日発生した島根県東部地震の震度5強ほか、規模の大きい地震が頻発しており、私たちの日本が世界有数の災害大国であることを改めて実感させられる思いであります。また、被災された皆様に謹んでお見舞いを申し上げ、一日も早い復旧をお祈り申し上げます。

我が国では引き続き厳しい財政状況にある中で、物価高への対応のほか、社会経済情勢の変化に伴う課題への対応が求められております。組合としても今後について注視して参ります。

さて、当組合の各事業につきましては、斎場事業、じん芥処理事業の各施設運営におきましても安定した稼働をしておりますが、北信斎場たびだちの森3号炉の復旧工事につきましては、早期の竣工に向け一丸となって対応しているところであります。

本日、提案いたします議案は、条例案2件、補正予算案3件、新年度予算案3件、人事案1件の合計9件であります。令和8年度予算につきましては、必要な事業について精査

の上、予算編成を行ったところであり、本日、議案としてご説明させていただきます。

組合としましては、効率的で無駄のない予算執行と事業運営に努めて参りますので、議員各位におかれましては、今後とも本組合の円滑な事業推進にご理解とご協力を賜りますとともに、本議会の各議案についてご審議いただきますようお願い申し上げ、私のあいさつといたします。

3 議席の指定

議 長（芦澤孝幸君） 日程3、議席の指定を議題といたします。

議席は、会議規則第4条第2項の規定により議長において指定いたします。議員の氏名と議席番号を事務局次長補佐が朗読いたします。

（事務局次長補佐、議員氏名と議席番号を朗読）

議 長（芦澤孝幸君） ただいま朗読したとおり、議席を指定いたしました。

4 会議録署名議員指名

議 長（芦澤孝幸君） 日程4、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員については、会議規則第88条の規定により、3番 中村秀人議員、4番 松樹純子議員、以上2名を議長において指名いたします。

5 会期の決定

令和8年2月北信保健衛生施設組合議会定例会運営日程（案）

令和8年2月19日 1日間

月 日	曜 日	時 間	会 議	摘 要
2月19日	木	午後4時00分	本会議	開 会 会 期 決 定 議 案 提 案 説 明 議 案 質 疑 討 論 ・ 採 決 閉 会

議 長（芦澤孝幸君） 日程5、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、お手元に配付いたしました令和8年2月議会定例会運営日程案のと

おり、本日1日間といたしたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

議長(芦澤孝幸君) ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期については、本日1日間と決しました。

議事に入る前に、以降、議案の北信保健衛生施設組合の部分については省略させていただきますのでご了承願います。

なお、監査委員から報告のありました定期監査及び例月出納検査の結果は、お手元に配付いたしてありますのでご了承願います。

-
- 6 議案第1号 北信保健衛生施設組合特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
 - 7 議案第2号 北信保健衛生施設組合議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例案

議長(芦澤孝幸君) 日程6、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び日程7、議案第2号 議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例案の議案2件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長(湯本隆英君) 議案第1号をご説明申し上げます。なお、以降、北信保健衛生施設組合の部分については、省略させていただきますのでよろしくお願いいたします。

はじめに、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、準用する中野市特別職の職員等の旅費又は費用弁償に関する条例の名称変更に伴い、引用条例名を改めるため所要の改正を行うものであります。

次に、議案第2号 議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例案について、本案につきましては、国家公務員等の旅費に関する法律等の一部改正に準じ、費用弁償について、経済社会情勢の変化に対応するとともに適正な支出を図るため、所要の改正を行い、併せて、準用する中野市特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案の名称変更に伴い、引用条例名を改めるものであります。

以上、議案2件、ご説明申し上げます。よろしくご審議をお願いいたします。

- 8 議案第 3 号 令和 7 年度北信保健衛生施設組合一般会計補正予算（第 2 号）
- 9 議案第 4 号 令和 7 年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計補正予算（第 3 号）
- 10 議案第 5 号 令和 7 年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）

議 長（芦澤孝幸君） 日程 8、議案第 3 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）から
日程 10、議案第 5 号 令和 7 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）までの以上
議案 3 件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第 3 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、本
案につきましては、補正総額 25 万 1 千円を増額し、補正後の予算総額を 4,733 万円とする
ものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金で、市町分担金 25 万 1 千
円の増額であります。歳出の主なものにつきましては、2 款 総務費で、人事院勧告等に
伴い、報酬 6 万 6 千円の増額、給料 20 万円の増額、負担金補助及び交付金 24 万 7 千円の
増額であります。

次に、議案第 4 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 3 号）について、本案に
つきましては、補正総額 182 万 4 千円を増額し、補正後の予算総額を 1 億 7,027 万 3 千円
とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金で、市町分担金 182
万 4 千円の増額であります。歳出につきましては、1 款 衛生費で、人事院勧告に伴い、
給料、職員手当等 21 万 6 千円の増額、電気設備緊急修繕工事費による工事請負費 220 万円
の増額、2 款 公債費では、斎場 LED 化工事の完了による公債費の確定により 59 万 2 千円
の減額であります。

次に、議案第 5 号 令和 7 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、
本案につきましては、補正総額 1,310 万円を減額し、補正後の予算総額を 7 億 9,821 万 6
千円とするものであります。歳入につきましては、1 款 分担金及び負担金では、市町分
担金 2,251 万 5 千円の減額、2 款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料及び資源物
処分手数料合わせて 367 万 2 千円の減額、3 款 財産収入では、回収物売払収入等で 1,203
万 8 千円の増額、5 款 諸収入では、可燃物処理関係雑入 104 万 9 千円の増額であります。
歳出の主なものにつきましては、1 款 衛生費 1 項 1 目、可燃物処理費では、人事院勧告
等に伴い、報酬 6 万 6 千円の増額、給料 152 万 9 千円の増額、職員手当等 105 万 7 千円の
増額、また、需用費では薬品の使用量見込み減等で 713 万 7 千円の減額であります。2 目
資源物処理費では、人事院勧告等に伴い、給料、職員手当等の増額、不燃物処理業務委託
の入札差金等で、委託料 792 万 3 千円の減額、3 目 最終処分費では、人事院勧告等に伴
い、職員手当等と共済費の減額、また、備品購入費では、備品の入札差金で 56 万 1 千円の
減額であります。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。

よろしくご審議をお願いいたします。

-
- 11 議案第6号 令和8年度北信保健衛生施設組合一般会計予算
 - 12 議案第7号 令和8年度北信保健衛生施設組合斎場事業特別会計予算
 - 13 議案第8号 令和8年度北信保健衛生施設組合じん芥処理事業特別会計予算

議長（芦澤孝幸君） 日程11、議案第6号 令和8年度一般会計予算から日程13、議案第8号 令和8年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上議案3件を一括して議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

組合長（湯本隆英君） 議案第6号 令和8年度一般会計予算について、本案につきましては、予算総額4,809万9千円で、前年度と比較して102万円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金4,789万9千円であります。歳出につきましては、1款 議会費では24万8千円、2款 総務費では、1項1目、一般管理費4,717万円で、2目 監査委員費18万1千円であります。

次に、議案第7号 令和8年度斎場事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額7,784万1千円で、前年度と比較して370万8千円の減額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金5,957万2千円、2款 使用料及び手数料では、斎場使用料1,437万6千円であります。歳出につきましては、1款 衛生費では、1項1目、斎場費7,591万4千円で、施設の維持管理に要する経費のほか、火葬炉設備補修工事等を計上いたしました。

次に、議案第8号 令和8年度じん芥処理事業特別会計予算について、本案につきましては、予算総額8億2,300万5千円で、前年度と比較して1,168万9千円の増額であります。主なものを申し上げます。歳入につきましては、1款 分担金及び負担金では、市町分担金7億1,920万6千円、2款 使用料及び手数料では、可燃物処分手数料及び資源物処分手数料を合わせて7,977万2千円、3款 財産収入では、回収物売払収入923万1千円、5款 諸収入では、可燃物処理関係雑入1,160万2千円であります。歳出につきましては、1款 衛生費1項1目、可燃物処理費では6億3,670万5千円で、東山クリーンセンターのプラント運転及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。2目 資源物処理費では3,275万5千円で、金属ごみの処理及び売払いを業務委託で行う不燃物処理業務委託料のほか、使用済み乾電池等の適正処理に要する経費等を計上いたしました。

3目 最終処分費では、5,968万1千円で、埋立業務及び施設の維持管理に要する経費等を計上いたしました。2款 公債費では9,086万4千円で、東山クリーンセンター長寿命

化及び最終処分場拡張事業の起債償還に係る元金及び利子を計上いたしました。

以上、議案3件を一括してご説明申し上げます。

各会計の細部につきましては、事務局長及び東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長から補足説明いたします。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） はじめに、議案第6号 令和8年度一般会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。

以降、着座にて失礼いたします。

予算書の6頁をお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては1頁になります。歳入の主なものを申し上げます。1款1項1目 分担金は4,748万9千円で、市町別の内訳は右側説明欄に記載のとおりであります。また、全体の内訳は71頁に記載しておりますのでご覧いただければと思います。2款1項1目 繰越金は、前年度繰越金で50万円、3款 諸収入は、預金利子等で11万円であります。

次に、8頁をお願いいたします。歳出の主なものにつきましては、1款 議会費24万8千円で、議員報酬のほか、経常経費であります。2款 総務費、1項1目 一般管理費は4,717万円で、主なものは職員4人分の人件費のほか、10頁をお願いいたします。事務局における経常経費で、委託料は481万8千円で、財務会計システム保守業務委託料、職員給与計算事務委託料等であります。負担金補助及び交付金では、事務局の庁舎共通管理費負担金、併任職員費等負担金等であります。2目 監査委員費は18万1千円で、監査委員2名分の報酬のほか、経常経費であります。

次に、議案第7号 令和8年度斎場事業特別会計予算につきましては、予算書は24頁をお願いいたします。主要施策概要説明書につきましては2頁からであります。歳入につきましては、1款1項1目 分担金は5,957万2千円で、市町別の内訳は右側説明欄に記載のとおりであります。2款1項1目 斎場使用料は1,437万6千円で、1,166件の火葬に伴う使用料であります。3款1項1目 繰越金は、前年度繰越金で100万円、4款1項1目 雑入は289万3千円で、火葬残灰有価物売払金ほかであります。

28頁をお願いいたします。歳出の主なものにつきましては、1款1項1目 斎場費は7,591万4千円で、職員1名分の人件費ほか、需用費では火葬に係る燃料費、電気料等、委託料では斎場施設管理及び火葬業務委託料ほかであります。30頁をお願いいたします。工事請負費1,696万4千円は、火葬炉設備修繕工事費、受水槽加圧給水ポンプ工事費ほかであります。2款 公債費は92万7千円で、施設照明LED化工事に係る脱炭素化推進事業債の償還元金及び償還利子であります。

一般会計及び斎場事業特別会計につきましては以上でございます。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長。

工場長(神田英幸君) 東山クリーンセンター工場長兼最終処分場所長の神田でございます。
よろしく願いいたします。

議案第8号 令和8年度じん芥処理事業特別会計予算につきまして、組合長説明に補足してご説明申し上げます。以後、着座で失礼いたします。

予算書は41頁から、主要施策概要説明書につきましては4頁からでございます。併せてお願いいたします。

歳入につきまして主なものを申し上げます。予算書48頁、49頁をお願いいたします。

1款 分担金及び負担金、1項1目 分担金は7億1,920万6千円で、前年度比1,349万9千円の増であります。市町別の内訳につきましては、右側説明欄に記載のとおりでございます。2款 使用料及び手数料、1項1目 処分手数料は7,977万2千円で、前年度比137万9千円の減、可燃物及び資源物処分手数料で搬入量の減に伴うものでございます。

3款 財産収入は942万5千円で、1項1目 物品売払収入は923万1千円で、前年度比81万9千円の減、主なものでは鉄及びアルミブロック等の売払収入でございます。2項1目 利子及び配当金は19万4千円で、減債基金積立金利子であります。4款 繰越金、1項1目 繰越金は300万円を計上しております。50頁、51頁をお願いいたします。5款 諸収入、1項1目 雑入は1,160万2千円で、前年度比21万3千円の増、主なものでは発電による余剰電力の売却によるものでございます。

次に、52頁、53頁をお願いいたします。歳出の主なものを申し上げます。1款 衛生費、1項1目 可燃物処理費は6億3,670万5千円で、前年度比6,592万円4千円の増であります。右頁の説明欄で1節 報酬から4節 共済費までは、一般職員15.5人分、第1号会計年度任用職員1人分、暫定再任用職員1人分の人件費であります。10節 需用費は9,200万2千円で、主なものでは機器用消耗品費といたしまして排ガスの処理や焼却灰、排水処理等の薬品費及び光熱水費のほか、燃料費でございます。55頁をお願いいたします。12節 委託料は1億3,620万6千円で、主なものは新たに運転保守管理業務委託や外装修繕工事設計業務委託を計上し、将来を見据えた運営の在り方などを基にオペレーションの一部を委託するほか、東山クリーンセンターの屋根瓦や外壁の修繕を計画するものや、また、最終処分場延命化のための焼却灰再資源化業務委託料や運搬業務委託料であります。そのほか、施設の維持管理に係る委託料を計上しております。下段の14節 工事請負費は2億7,567万9千円で、主なものでは焼却設備を維持していくための焼却施設修繕工事、クレーン修繕工事、空気圧縮機修繕工事のほか、57頁をお願いいたします。新たに空調設備更新工事、電話交換機更新工事、冷却水揚水ポンプ整備補修工事などを計上しております。

56頁中段の2目 資源物処理費は3,275万5千円で、前年度比80万7千円の減であります。右頁の説明欄で、2節 給料から4節 共済費までは、一般職員0.5人分の人件費であります。12節 委託料は2,736万円2千円で、関係市町から収集された金属類の処理

業務委託のほか、びんやペットボトルのリサイクルに係る収集運搬保管業務委託料、使用済み乾電池及び蛍光灯の運搬・処理・処分業務委託料等であります。

最下段の3目 最終処分費は5,968万1千円で、前年度比446万5千円の増であります。2節 給料から、次の59頁をお願いいたします。4節 共済費までは、一般職員1人分と暫定再任用職員1人分の人件費であります。10節 需用費は1,107万1千円で、主なものでは施設の管理用消耗品費及び水処理設備の維持管理に係る機器用消耗品、光熱水費等のほか、修繕料であります。12節 委託料は1,535万5千円で、主なものでは埋立業務委託料のほか、水処理装置の点検整備委託料、水質検査業務委託料、施設の維持管理に係る委託料でございます。61頁をお願いいたします。14節 工事請負費は1,576万1千円で、主なものでは水処理施設に係る修繕工事費であります。16節 公有財産購入費は、従来から賃貸借契約をしておりました管理用道路が、千曲川遊水地事業によって一部を国が買い上げたため、残りの管理用道路用地を取得するものでございます。18節 負担金補助及び交付金の主なものでは、最終処分場建設に伴う関連工事の道路改良工事負担金218万9千円でございます。

2款1項 公債費は9,086万4千円で、1目 元金及び2目 利子で、東山クリーンセンター長寿命化事業に係る償還金であります。

じん芥処理事業特別会計につきましては以上でございます。

14 議案第9号 北信保健衛生施設組合監査委員の選任の同意について

議 長（芦澤孝幸君） 日程14、議案第9号 監査委員の選任の同意についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。組合長。

議 長（芦澤孝幸君） 議案第9号 監査委員の選任の同意につきましてご説明申し上げます。本案につきましては、現代表監査委員の任期が令和8年3月27日をもって満了することから、監査委員に上野慎一氏を選任したいので、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意をお願いするものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

15 議案質疑

議 長（芦澤孝幸君） 日程15、議案質疑を行います。

なお、発言に際しては議案に係る質疑のみとし、回数は同一議題について3回までとなっております。

はじめに、議案第1号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案及び議案第2号 議員及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例案の以上、議案2件について願います。

(発言者なし)

議長（芦澤孝幸君） ありませんければ、議案第3号 令和7年度一般会計補正予算（第2号）から議案第5号 令和7年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第2号）までの以上、議案3件について願います。

議長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10番（高田佳久君） 10番、高田佳久です。

議案第3号について、確認の意味も含めてお聞きしたいんですが、9頁の分担金なんですけれども、通常、一般的に考えると、分担金が上がるということは全部上がるというイメージなんですけれども、増減がある理由をお聞かせください。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちら、一般会計の分担金でございますけれども、こちらにつきましては、まず、均等割25%、あと、各事業会計の分担金割ということで75%でお願いしておりますが、この事業会計の分担金は斎場事業に係る事業費割の部分が影響して参りますので、こういったプラスの部分とマイナスの部分があるということでもよろしく願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議長（芦澤孝幸君） 4番、松樹純子議員。

4番（松樹純子君） 願います。

議案第3号ですけれども、頁数でいいますと10、11になります。歳出のうち、総務費の一般管理費ですが、右側の説明欄ですけれども、職員手当のところが大分減額になっていますが、職員の数が変わらないのにこういった減額があるのはどういうことか教えていただけますでしょうか。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの関係ですけれども、職員の人事異動に伴いまして、扶養していた職員から扶養のない職員に代わるですとか、住居手当ですとアパートに住んでいた職員からそうでない職員に代わるとか、通勤についても遠かった職員から近くから通勤する職員になったりというようなことがございますので減額となっております。

議長（芦澤孝幸君） 4番、松樹純子議員。

4番（松樹純子君） 年度当初の人事異動に伴ってということなんでしょうか。10月補正ということでできたのではないかなと思っております。ちょっと認識が間違っているかもしれませんが、いかがでしょうか。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 本来であれば、10月補正で行えばよいところですが、その職員の期末手当、勤勉手当の関係もございましたので10月では行わずに2月で補正させていただきました。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

（発言者なし）

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、議案第6号 令和8年度一般会計予算から議案第8号 令和8年度じん芥処理事業特別会計予算までの以上、議案3件について願います。

議 長（芦澤孝幸君） 5番、宇塚千晶議員。

5 番（宇塚千晶君） 議案第8号について幾つか質問させていただきます。よろしく願います。

まず、49頁なんですけれども、各市町の分担金の分担率について、どのような基準で算出されているのかということと、その分担金の財源の一部に含まれる可燃ごみの有料化についてですが、ごみ減量化とか歳出の全般にも関わることでありますので、各市町の取組ですとか検討状況についてお伺いいたします。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 分担金の算出方法についてご説明いたします。じん芥処理事業でございますけれども、こちらにつきましては、処分実績割100%となっておりますので、それぞれの過去の処分実績を基に算出してございます。

それと、各市町の取組状況でございますが、こちらにつきましては、事務局のほうで取組状況等は把握してございませんのでよろしくお願いいたします。

議 長（芦澤孝幸君） 5番、宇塚千晶議員。

5 番（宇塚千晶君） 有料化の関係ですけれども、各市町ではですね、リサイクルとかごみ減量の取組にはご協力をいただいていると思います。中野市ですとね、平成19年の10月から家庭ごみの有料化をスタートいたしまして、18年度と20年度を比較すると3,000t以上の可燃ごみが減少して、その後、人口減少の影響もあるとは思いますが、年々減少しているとお聞きしております。県内でも有料化が進んできておりまして、最終処分場も大俣区にご負担いただいている中で、残余容量もまだあるとはいいいましても、新たな建設には住民の深い理解が必要でありまして、少しでも将来世代の負担を軽減するための取組を強化していただきたいと思っております。

もう1点、質問ですけれども、55頁の運転保守管理業務委託料についてですが、主要施策概要説明書では5頁ですが、3,990万円程の新規事業ということで、この委託を行う業務の内容と委託するに至った経緯も含めて詳しくご説明をお願いいたします。

議 長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） ただ今の質問にお答えいたします。

東山クリーンセンターの焼却プラントは24時間連続稼働でございまして、1班3名の4班体制でプラント運転を行っているところでございますが、このうちの1班分の業務を委託するというものでございます。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議 長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 10番、高田佳久です。

議案第8号について1点お聞かせ願います。確認みたいな事項になりますが、43頁の債務負担行為の関係なんですけれども、びんの収集運搬業務とペットボトル収集運搬業務、これらを債務負担行為に掛ける主な理由をお聞かせください。

議 長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） ただ今のご質問にお答えします。

財務規則によりまして、この2つの業務は長期契約ができない業務になっております。債務負担行為を設定しているものですが、業務を委託しています日本容器包装リサイクル協会のガイドラインでは、複数年契約が望ましいというようなガイドラインが出ておりますけれども、期間といたしましては2年間という債務負担を設定させていただいておりますが、ペットボトルの単価や経費の変動があることから受注業者の間では期間の延長には消極的な対応となっております。

議 長（芦澤孝幸君） 10番、高田佳久議員。

10 番（高田佳久君） 同じく、8号の関係ですが、61頁の公有財産購入の関係なんですけれども、ご説明いただいた国が買い取るという部分もあるということなんですけれども、概ねの場所がどの辺のあたりになるのか、ちょっと地図とか無いので場所がいまいち理解できないので、概ねの場所と地権者さんの数がどの位いるのか、なぜ買い取らなければならぬのかという理由をお聞かせください。

議 長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） 従来から賃貸借契約をさせていただいておりました管理用道路ですが、最終処分場のほうを下って行って右側の崖に沿った土地、長い土地になりますけれども、管理用道路ということで賃貸借契約をしておりましたが、崖から下側が国の遊水地事業で買い取られたということで、その上の部分をうちのほうでも取得したいということでお願いして取得するものです。所有者様は3名おられまして、4筆の合計面積は約400㎡でございます。購入費につきましては、所有者3名の個別の契約に基づき積算しておりますのでございます。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議 長（芦澤孝幸君） 16番、中村雅代議員。

16 番（中村雅代君） 勉強不足で大変申し訳ないのですが、57 頁の給料、一般職の 0.5 人分というのと、その前の 15.5 人分ですね、こういった 0.5 人というのは人に対して違和感がとてもあるのですが、どういうことなのでしょう。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） 56 頁の資源物処理費の給料で 0.5 人分ということでございますけれども、こちらの職員につきましては、元々、可燃物処理のほうの業務にも従事しております、その業務量ということで 0.5 人分というような換算をさせていただいております。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議長（芦澤孝幸君） 4 番、松樹純子議員。

4 番（松樹純子君） お願いします。

まず、議案第 6 号になりますが、頁でいくと 8 頁になります。総務費の一般管理費、報酬の説明のところです。ごみ処理広域化計画策定委員会委員報酬というものが計上されているんですけども、どこかでご説明あったかも知れませんが、こういった委員会なのかということのを改めてお聞かせください。また、こういった方を委員にお願いするのかということのを併せてお願いします。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちら、ごみ処理広域化計画策定委員会委員ですけれども、今後ですね、人口減少やごみ処理量の減少などの予測を踏まえた上で、10 年、20 年先のより広域でのごみ処理の在り方を検討して参りたいということで考えております。こちらにつきましては、現在、北信広域管内の 6 市町村でまずは検討させていただきたいと思っております、特に、岳北の行政組合などと情報交換をまずは踏まえまして、現状把握等に取り組んで参りたいと考えておりました、委員としましては、そちらの岳北の組合の事務局長ですとか、岳北の組合の職員、あと、こちらの関係します市町村の職員の方ということで今のところまずは検討させていただければと考えております。

議長（芦澤孝幸君） 4 番、松樹純子議員。

4 番（松樹純子君） すみません、まだ立ち上がっているわけではないんですかね。県でもね、広域化ということでいろんな所に働きかけをして、長野なども広域でってことで進んでいるようなんですけれども、これからというふうに考えていいのか、ということなんですけれどもどうでしょうか。

それと、メンバーの話ですが、ちょっと抽象的でわからないんですけども、例えば、北信保健衛生施設組合のメンバーになっている市町の中からどなたか、ここのメンバーの中からではということではなくて、その市町の中から適任者をお願いしていく、そういうふうに考えていいというわけですかね。

議長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの検討委員会でございますけれども、現在、まだ立ち上がっておりません。令和8年度に立上げをして、先程申し上げました通り、広域的なごみ処理の在り方ということで検討させていただきたいと考えておまして、メンバーにつきましても、関係する市町村の中から推薦等をいただいて、今後、人員のほうを検討して参りたいと考えております。

議長（芦澤孝幸君） 4番、松樹純子議員。

4番（松樹純子君） 今後については大事な検討だと思いますので、推し進めていただきたいと思います。

今度は、議案第8号についてお願いしたいんですが、3点あります。1つはですね、頁にしますと48、49頁のところですが、財産収入の物品売払収入、回収物売払収入なんですけれども、令和7年度、現在ですね、当初予算よりも今回補正で大分上乘せをしてきていると思うんですね、この売払収入は多くなっていると思うんですけれども、ところがこれは前年度に比べて減らすというふうになっているので、これはどういうことなんだろうと思おまして、私の見方が違っていたりすればご指摘いただければと思います。

それから、もう1点はですね、55頁のところなんですけれども、衛生費の中の可燃物処理費の委託料のところですが、今更お聞きするという感じで申し訳ないんですが、真ん中辺りにですね、焼却灰の再資源化業務委託というのがあり、結構大事なものと先程説明がありましたが、私もそう思っていますが、再資源化するというのとは具体的にどういうことなのか教えてください。

続いて、57頁ですけれども、真ん中よりもちょっと上になりますが、公課費というものがございまして、汚染負荷量賦課金というのがありますけれども、これは硫黄酸化物か何かについての賦課金かなと思っているのですが、今年度の補正でもこちら減額補正していると思うんですけれども、前年度並みに計上されているのはどういうことなのか、以上3点についてお願いします。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） まず1点目でございます。3款の財産収入でございますが、前年度と比較してマイナス81万9千円を予定しているところでございますが、今、スーパー等で金属のアルミ缶とかスチール缶とか、そういったものの回収について大分積極的にポイントを付けたりしているという部分で、その部分が大分広がってきているので行政のほうで集まる分が少なくなってきたのかなというところは推測されるかとは思いますが。

続いて、2点目でございますが、55頁の焼却灰再資源化業務委託料でございますが、これは受託した事業者によって再資源化する物が違おまして、今受託している業者はサンドアークという人工砂と呼ばれる物に加工して、道路資材として、それを厚さで撒くことによって雑草が生えてこない、そういったものに使われるものでございまして、過去には、

セメントに再資源化してもう一度コンクリートとして使われるというような業者さんもいらっしやいましたので、それぞれ受託した業者によってどのようになるかということですが、道路資材とかそういったものに再資源化されているものでございます。

3点目でございますが、57頁の汚染負荷量賦課金でございます。東山クリーンセンターは当然排ガスとしてそういったものを排出する設備だと指定されていまして、そのために、例えば、四日市の光化学スモッグ、ああいったところで、それによって失業を受けた方々の治療費とか手当とか、そういったものに使われるものでございまして、これにつきましては、過去に遡ったものから計算されるもので、実際に予算的には足りなくなって補正をしていただいた時もありますけれども、足りなくなるよりも若干多めにやらせていただいて、その分を補正させていただくというような形で計上させていただいておりますので、よろしく願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議長（芦澤孝幸君） 5番、宇塚千晶議員。

5番（宇塚千晶君） 先程、質問させていただいた55頁の運転保守管理業務委託料なんですけれども、先程のご説明では3名4班体制の1班分を委託するというところで、私自身は民間の活力を活用するのは反対ではないですけれども、方向的には、将来的には全て民間に委託していくのか、もしそうなった場合に現場を熟知した人が居なくなって、とても特殊な業務なので、これまで人材に投資してきたということもありますので、そういった心配も組合にとって、もしそうなった場合にはコストダウンとかメリットにはなるのかという心配はあるんですけど、今後の方向性等が決まっているんでしたら教えていただきたいと思えます。

議長（芦澤孝幸君） 東山クリーンセンター工場長。

工場長（神田英幸君） 先程、議員のご質問の中でお答えできなかった部分がございます、経過というか目的でございますが、行政組織のスリム化とか長期的な人口減少に伴う労働力不足の中で、民間のノウハウや人材の確保などを目的に計上しております。それで、1班分の業務を委託するわけなんですけれども、今後としましては、退職者の数などを参考にしながらこの先を見据えて継続していく方向で考えております。

また、コストに関しましては、今年度、コンサルタント業者に検討を委託しまして、県内同規模の一般廃棄物焼却施設と比較した場合、概ね同等であるとの報告を受けておりますので、そういったことも裏付けとして考えております。また、業務委託の可能な範囲として考えておりますのは、プラント運転や整備に付随する作業を含めた業務でございます、例えば、予算の執行であるとか起案、決裁、廃棄物処理計画の立案等は想定しておりませんのでよろしく願いいたします。

議長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議 長（芦澤孝幸君） 3番、中村秀人議員。

3 番（中村秀人君） 議案第7号の斎場事業特別会計の關係の28から29頁のところで、斎場費ですけれども、斎場事業費の給料では一般職員1人分が常駐ということで仕事をされていると思っています。業務とすれば委託料の中に施設管理及び火葬業務委託料ということで業務委託をされていると思いますが、基本的なところで、実際、何名位の方が業務委託で携わっているのか、また、どちらのほうに委託されているのか、もし分かれば教えていただきたいと思っています。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちら、斎場事業費でございますけれども、給料1名分、こちらにつきましては、事務局のほうで斎場の受付のシステム管理ですとか予算執行等を行っている職員の給料分でございます、現場のほうでの職員が常駐しているというものはございません。こちらの業務委託につきましては、富山県の株式会社五輪というところに委託をしております、そちらのほうの職員4名程で現場を従事していただいております。よろしくお願いいたします。

議 長（芦澤孝幸君） 3番、中村秀人議員。

3 番（中村秀人君） 業務委託ということでございますけれども、全てにおいて共通していますが、毎年のように最低賃金が上がっているという中で、こちらどうなんでしょうか、7年度と8年度を比較してみても、委託料というのはかなり上がってはいるのでしょうか。

議 長（芦澤孝幸君） 事務局長。

事務局長（田中勇君） こちらの委託料でございますが、29頁の真ん中から若干下のほうでございますけれども、斎場施設管理及び火葬業務委託料、こちらのほうで支出しているものでございまして、令和8年度につきましては、今年度より約53万円程上がる予定をしております。

議 長（芦澤孝幸君） ほかにございますか。

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、議案第9号 監査委員の選任の同意について願います。

（発言者なし）

議 長（芦澤孝幸君） ありませんければ、以上をもって議案質疑を終結いたします。

16 討論、採決

議 長（芦澤孝幸君） 日程16、討論、採決を行います。

はじめに討論を行います。討論のあります方は、早急に書面をもって議長の手元まで通告願います。

議 長（芦澤孝幸君） ここで暫時休憩いたします。

休 憩

（午後 4 時 51 分）

再 開

（午後 4 時 52 分）

議 長（芦澤孝幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議 長（芦澤孝幸君） 通告がありませんので討論を終結いたします。

議 長（芦澤孝幸君） 採決いたします。

議案第 1 号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 2 号 議会及び監査委員の要求により出頭した者に対する実費弁償支給条例の一部を改正する条例案について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 2 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 3 号 令和 7 年度一般会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 4 号 令和 7 年度斎場事業特別会計補正予算（第 3 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 4 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 5 号 令和 7 年度じん芥処理事業特別会計補正予算（第 2 号）について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

（起立全員）

議 長（芦澤孝幸君） 起立全員であります。

よって議案第 5 号は、原案のとおり可決されました。

議 長（芦澤孝幸君） 次に、議案第 6 号 令和 8 年度一般会計予算について、原案のとおり

り可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長(芦澤孝幸君) 次に、議案第7号 令和8年度斎場事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

議長(芦澤孝幸君) 次に、議案第8号 令和8年度じん芥処理事業特別会計予算について、原案のとおり可決することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

議長(芦澤孝幸君) 次に、議案第9号 監査委員の選任の同意について、原案のとおり同意することに賛成議員の起立を求めます。

(起立全員)

議長(芦澤孝幸君) 起立全員であります。

よって議案第9号は、原案のとおり同意されました。

議長(芦澤孝幸君) 以上をもちまして、予定をしていた議事は全て終了いたしました。

ここで、組合長からあいさつがあります。組合長。

組合長(湯本隆英君) 組合議会定例会の閉会にあたりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

本日、提案いたしました各議案につきまして、それぞれお認めをいただき、誠にありがとうございました。組合が行っております各事業は、組織市町の住民生活の衛生的な環境維持には欠かせないものであり、地域の社会機能の維持にも繋がる重要なものであります。今後も、各施設において事業が確実に継続できるよう適切な施設管理をして参ります。

また、組合の財源の多くは組織市町からの分担金等でありますので、今後も経費の抑制を図り、より効率的な予算執行に努めて参ります。

議員各位におかれましては、引き続き一層のご理解とご協力をお願い申し上げますとともに、ご健勝でご活躍されますことをご祈念申し上げます。閉会のごあいさつとさせていただきます。

本日は大変ありがとうございました。

17 閉 会

議 長（芦澤孝幸君） 以上を持ちまして、令和8年2月議会定例会を閉会といたします。
大変ご苦勞様でした。

（午後4時55分）

以上、会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和8年3月16日

北信保健衛生施設組合

議 会 議 長 芦 澤 孝 幸

署 名 議 員 中 村 秀 人

署 名 議 員 松 樹 純 子